

令和 7 年第 2 回定例会 1 月議會提出議案概要書（3）

議案目録

- 議案第 9 2 号 明石市立学校職員の給与等に関する条例及び明石市立学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
〃 第 9 3 号 令和 7 年度明石市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 92 号	明石市立学校職員の給与等に関する条例及び明石市立学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
----------	--

1 要　旨

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法及び教育公務員特例法の一部改正に伴い、教職調整額の支給率を段階的に引き上げるとともに、義務教育等教員特別手当の見直しを行うほか、所要の整備を図ろうとするもの。

2 内　容

(1) 幼稚園の職員以外の教職調整額（教員の職務と勤務態様の特殊性を踏まえ、勤務時間の内外を包括的に評価して支給される額）を令和13年1月まで毎年給料月額の1パーセントずつ引き上げる。

(現行) 給料月額の4パーセント

(改正) 給料月額の10パーセント（令和13年1月以降）

(2) 義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給することとする。

(3) 職員が非常災害時等の緊急業務に従事した場合の特殊勤務手当について、兵庫県の取扱いに準じて支給額を増額する。

業　務	改　正	現　行
園児、児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務		
園児、児童又は生徒に対する緊急の補導業務	8, 000円	7, 500円

※いずれも1日当たりの額

(4) その他所要の整備

3 施行期日

令和8年1月1日

議案第 9 3 号	令和 7 年度明石市一般会計補正予算（第 6 号）
今回の補正は、歳出で、国の総合経済対策に伴い、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当支給事業費を追加するとともに、歳入では、国庫支出金を追加するもの。	
〔 補正額 1,112,000 千円 補正後 142,020,144 千円 〕	
歳 入	
国 庫 支 出 金 1,112,000 千円 民 生 費 国 庫 補 助 金 1,112,000 千円	
歳 出	
扶 助 費 等 1,112,000 千円 物 価 高 対 応 子 育 て 1,112,000 千円 応 援 手 当 支 給 事 業 費	
(0 歳から高校 3 年生までのこども 1 人当たり 2 万円を支給)	